

国際トレンド



IFAC理事会 ニューヨーク会議報告

2017年3月2日から3日にかけて、国際会計士連盟(IFAC: International Federation of Accountants)理事会がIFAC本部(ニューヨーク)において開催された。当理事会には、IFAC会長を含む23名のボード・メンバー¹及びテクニカル・アドバイザー等が参加し、日本からは海野 正専務理事(テクニカル・アドバイザー)及び筆者が出席した。以下、理事会の概要等を報告する。

1. IFAC会長及びCEOからの報告

前回理事会以降のIFACの活動について、IFAC会長から、ロンドンで開催された国際統合報告評議会(IIRC)に参加し、英国勅許公認会計士協会(ACCA)の経営層とミーティングを行ったこと(2016年11月)、ブリュッセルで開催された新・ヨーロッパ会計士連盟(Accountancy Europe)の設立総会に参加したこと(同12月)、また、In-Ki Joo IFAC副会長がヨルダンのアンマンにおいて開催されたIFACの品質及びメンバーシップに関する地域ワークショップに参加したこと(2017年1月)などの紹介があった。また、モニタリング・グループ(MG)²及びそのワーキンググループ(MG WG)と議論が続いている基準設定審議会のガバナンスについてアップ

デートがあった。当該議題については、次項に記載する。

CEOからは、IFAC理事会に先立つ2017年2月28日から3月1日にかけてIFAC本部及びIBM社で開催された、IFAC加盟団体の専務理事(Chief Executive)が参加するCE戦略フォーラムの概要について説明があった。CE戦略フォーラムは、毎年1回、同時期に開催されているが、今年は初めての試みとして、初日のセッションはIBM社のニューヨークオフィスで開催され、Watson及びコグニティブ・コンピューティング、サイバーセキュリティやブロックチェーンといった急激に変化するIT環境について講演と意見交換がなされた。この試みは、参加者からの評判が非常に良かったとのことである。

2. 基準設定審議会のガバナンス

2015年、MGから、職業会計士が利用する基準、特に、監査・保証基準及び倫理基準における、基準設定モデル³は会計士の影響が強く独立性に欠けているのではないかという問題提起がIFACに対してなされ、どのようなガバナンス構造を取るべきかについてIFAC、MG及びMG WGとの間で議論が続けられてきた。MG WGは、ガバナンス改革案を

作成しMGに提言することを目的とするワーキンググループであるが、これまでの議論を受けて、間もなくガバナンス改革案のたたき台を作成するという段階になってきた。

MG WGが検討している改革案のたたき台の主要な論点として、①基準設定プロセスの監視組織をどうするか、②基準設定審議会の議長及びメンバーを推薦する指名委員会の議長及びメンバー構成をどうするか、③基準設定審議会の規模及び構成をどうするかという3点が挙げられている。このほかに重要な変更を与える選択肢として、基準設定審議会をIFACから分離し、独立した組織により運営させるという案も検討されているようである。主要な論点を含め、各論点については、複数の選択肢が挙げられ、それらの長所短所を検討し、方向性を固めていく予定である。

今後、MG WGが改革案のたたき台をMGに提出し、MGにおいて検討した上で、年内には改革案がまとめられる予定である。IFACはその間、MG WG及びMGと打合せを行い、たたき台に関するIFACの意見を伝える予定である。

基準設定審議会のガバナンスの見直しについては、過去にも基準設定審議会

をIFACから分離させるという議論があり、そのときには基準設定審議会を運営するための資金確保が難しいということで議論が立ち消えたものの、今回は、MGがガバナンス改革に対して強い意志をもって臨んでおり、何らかの構造改革は避けられないものと考えられる。

3. 2016年度財務諸表の承認

IFACの2016年度の監査済み財務諸表(無限定適正意見)が提出され、承認された。総収入は前年比6.6%増の32.6百万米ドル(2015年:30.4百万米ドル)で、収支は為替差損が前年よりも小さかったことで、+0.5百万米ドル(2015年:-0.2百万米ドル)となった。

4. 2017年KPIの承認

2017年に用いるKPIの見直しの提案が行われ、審議にかけられた結果、理事会からの承認を受けた。2016年に用いられたKPIは、IFACの2016年-2018年戦略的計画に定めた5つの各戦略目的と関連付け、各戦略に基づいた目標とそれをどう測定するかを決め、目標数値を設定した。2017年は、2つの項目を1つにまとめる、表現を変更する、といった微修正はあったが、2016年のKPIをほぼ踏襲した。

5. 指名委員会議長からの報告

指名委員会議長であるIFAC会長から、IFAC理事会の非公開セッションにて、国際監査・保証基準審議会(IAASB)議長のArnold Schilder氏の任期を1年延長するという指名委員会の推薦を、IFAC理事会は同意し、公益監視委員会(PIOB:Public Interest Oversight Board)の承認に諮ることになった旨の報告があった。この延長は、上記の基準設定審議会のガバナンスの議論に伴うもので、例外的な措置である。

また、2018年に就任する基準設定審議会、理事会、委員会のメンバーの選任

状況について報告があった。2016年11月に募集を開始し、2017年2月に申込みを締め切った。IAASB、国際会計士倫理基準審議会(IESBA)及び国際会計教育基準審議会(IAESB)には20名の交代枠に対して61名の立候補があったこと、国際公会計基準審議会には、5名の交代枠に対して17名の立候補があったとのことである。IFAC理事会への女性の立候補者が少なく、ジェンダー・バランスが重要であるので、女性候補者の追加的なアウトリーチを行うとのことであった。今後、指名委員会にて、書類選考の上、面接対象者を絞り込む作業が行われる。

6. その他

- IFACは以前から、地域との連携やコラボレーションに協力する組織として、地域組織(RO:Regional Organization)と会計グループ(AG:Accountancy Groupings)という2種類の組織を定義してきた。現在、ROは4組織あり、アジア太平洋会計士連盟(CAPA)や、ヨーロッパ会計士連盟(Accountancy Europe)がそれに当たる。2016年9月下旬に、IFACがより効率的、効果的に地域とのコラボレーションができるようにすることなどを目的としてこの体制を見直し、戦略的地域パートナーシップ(SRP:Strategic Regional Partnership)という1種類の組織の体制に変更することを提案したコンサルテーションペーパーが発行され、寄せられたコメントの紹介があった。しかしながら、コメントを寄せた組織は13団体と極めて少なかった。IFACへの報告方法及びIFACとのコラボレーションの改善提案に関してはいずれの組織も賛成ではあったが、1種類の組織とする組織体制の変更提案に関しては、反対意見、追

加情報を必要とする意見があり、さらなる検討が必要である。コメントを寄せた組織数が極めて少なく、特に、IFAC加盟団体では4団体しか出していないため、追加的なアウトリーチが必要であるとの意見が出た。次回の理事会では、賛成が得られた報告及びコラボレーションの改善についての具体的な提案を行い、2017年中には、主要なステークホルダーから協力を得ながら改良したSRPモデル案を提案することを計画している。

- 次回の理事会は、2017年6月15、16日にニューヨークのIFAC本部にて開催される予定である。

(IFAC理事会ボード・メンバー

染葉真史)

<注>

- 1 日本、米国(1団体から2名)、英国(3団体から2名)、アイルランド、ドイツ、フランス、ノルウェー(北欧諸国代表)、カナダ(1団体から2名)、ブラジル、オーストラリア(2団体から会長のほか1名)、中国、香港、インド、韓国、インドネシア、トルコ、南アフリカ、ナイジェリア、ジャマイカの各団体の代表から構成される。
- 2 MGは、証券監督者国際機構(IOSCO)、監査監督機関国際フォーラム(IFIAF)、バーゼル銀行監督委員会(BCBS)、欧州委員会(EC)、財政安定理事会(FSB)、保険監督者国際機構(IAIS)及び世界銀行(WB)の代表から構成され、IFACの基準設定などの公益活動を監視するPIOBの

メンバーを任命し、監視する役割を担っている。

- 3 現行の基準設定モデルは、2003年のIFAC改革提案及び2008年に合意されたMG憲章に基づいて確立されたものである。現行のモデルについては、PIOBが2015年9月15日に発行した英文文書「Standard Setting in the Public Interest: a Description of the Model(公益における基準設定:当モデルの解説)」(<http://www.ipiob.org/media/files/attach/SS-Model-Description-doc-Sept-15.pdf>)に詳しい。